令和８年度 利島村施政方針

令和8年3月9日

Ⅰ. はじめに

本日ここに、令和８年度の村政運営にあたっての基本的な考え方と、主要な施策について申し述べ、村民の皆様ならびに議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8 年度は、私にとって村長 2 期目の本格的な始動の年であると同時に、「第 5 次利島村総合計画」が本格的に動き出す、極めて重要な年度であります。これからの 10 年、さらにはその先を見据えた島づくりが、具体的な形として歩み始める節目の年であります。

利島村を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、物価や資材価格の高騰、気候変動に伴う自然災害リスクの高まりなど、決して容易な状況ではありません。一方で、移住者の増加や新たな働き方の広がりなど、島の可能性を感じさせる変化も生まれています。

こうした時代の転換期において求められるのは、目先の対応にとどまらず、将来世代に責任を持つ視点で、今なすべき判断と投資を積み重ねていくことであります。

第 5 次利島村総合計画が掲げる将来像として、
「300 人でつくるミライ」

この言葉には、行政だけでなく、主役である村民一人ひとりが島の担い手として関わりながら、利島の未来を築いていくという思いが込められています。

令和 8 年度は、その未来に向けた確かな一歩を踏み出す年であります。私は、村民の皆様とともに現実を直視しながらも、希望を持って前に進む村政運営に全力で取り組んでまいります。

Ⅱ. 村政運営の基本姿勢

令和 8 年度の村政運営にあたっては、第 5 次利島村総合計画の理念を踏まえ、次の三つを基本姿勢として、すべての施策を展開してまいります。

1. 将来世代に責任を持つ、持続可能な島づくり

人口減少が全国的に進行する中、利島村においても、短期的な成果や対症療法的な対応ではなく、中長期的な視点に立った判断と投資が不可欠であります。

本村では、人口 300 人規模の維持を一つの目標としながら、将来世代が安心して暮らし続けることのできる島づくりを進めてまいります。

そのためには、分野ごとに施策を積み上げるのではなく、人材育成・産業振興・生活基盤整備を一体的に捉える視点が重要であると考えております。

利島で育った人材が、島内外で多様な形で活躍し、その経験や知見が再び島とつながっていくこと。そして、その関わりを支える産業や、安心して暮らせる生活基盤を持続可能な形で整えていくこと。こうした「人・しごと・暮らし」が循環する構造をつくることが、利島村の持続可能性の核であると考えております。

2. 健全な行財政運営

本村の財政は依然として厳しい状況にあり、限られた財源の中で、施策の選択と集中が強く求められています。その一方で、将来にとって必要な投資を先送りすることは、機会損失となり、結果としてより大きな負担を将来世代に残すことにもなりかねません。

国や東京都の補助制度等を最大限に活用しながら、事業の必要性や効果を丁寧に検証し、真に必要な施策に財源を重点的に配分してまいります。

また、今後予定される大型ハード整備事業についても、財政規律をしっかりと堅持しつつ、現実的かつ持続可能な形で進めていくことが重要であると考えております。

基金については、安全性を重視した適切な管理を基本としながら、将来の財政運営を下支えするものとして、冷静かつ慎重に運用してまいります。

3. 公正・公平で信頼される村政運営

現在の利島村は、移住者が人口の多くを占める地域社会となっており、多様な価値観や生活背景を持つ方々が共に暮らしています。こうした中で、行政には、誰に対しても公平であり、制度やルールに基づいた公正な運営がこれまで以上に求められています。

制度やルールに基づく適正な行政運営を基本としながらも、島という小規模社会の特性を踏まえ、実情に即した柔軟な対応にも配慮し、村民から信頼される行政を目指してまいります。

Ⅲ. 令和８年度の重点施策

(1)教育・人づくり【最重要施策】

人口規模の小さな利島村において、最も大きな財産は「人」であります。私は、教育・人づくりを村政の最重要施策として位置づけ、子ども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす取組を進めてまいります。

本村の教育は、少人数であることそのものが強みであり、子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細かな指導や、家庭・地域との距離の近さは、利島ならではの教育環境です。この特性を活かし、教育委員会が掲げる次の三つの柱を中心に、教育内容の充実を図ってまいります。

第一に、外国語教育の推進であります。国際化が進む社会の中で、言語を通じて多様な価値観への理解を深めるとともに、自らのルーツや地域(利島)の価値を世界へ発信する力を育み、将来の進学や進路の選択肢を広げてまいります。

第二に、ICT 教育の充実であります。ICT の活用により、離島という地理的条件を「どこでも学べる、誰とでもつながれる」可能性へと転換し、思考や表現、創造のためのツールとして効果的に活用することで、個々の習熟度に応じた学びの深化と、島の枠を超えた学習環境の構築を進めてまいります。

第三に、探究的な学びの充実であります。自ら課題を見つけ、考え、調べ、発信する力を育てる学びを推進し、その中に、地域の自然や産業、歴史・文化を学ぶ「利島探究（郷土学習）」を位置づけ、利島で育つことへの誇りと愛着を育んでまいります。

あわせて、教育は学校だけで完結するものではなく、地域全体で支えるものであるとの考えのもと、生涯学習の視点も大切にしながら、島全体が学びの場となる環境づくりを進めてまいります。

学校施設については、教室の改修や ICT 環境の整備など、子どもたちの学びの質の向上に直結する修繕・改修を優先し、限られた財源の中で最大限の教育効果が得られる環境整備に取り組んでまいります。

（2）産業振興と働き方

利島村の将来を支えるためには、島で暮らし、働き続けることができる環境を整えることが不可欠です。産業の維持・発展は、単に経済の問題にとどまらず、定住や人口維持、生活の安定にも直結する重要な課題であります。

本村の産業を取り巻く状況は、担い手の高齢化や人手不足、資材価格の高騰など、厳しい側面を抱えています。こうした現実を踏まえながらも、利島の特性を活かした持続可能な産業のあり方を模索し、次の世代へ確実につないでいく取組を進めてまいります。

椿産業については、利島を象徴する産業として、生産性向上や作業負担の軽減に向けた調査・研究を引き続き進めるとともに、「サステナブルアイランド創造事業」で取り組んできた製油副産物の活用など、付加価値の向上に資する取組を継続してまいります。

製油施設の更新については、関係者からのご要望も十分に認識しておりますが、村全体の財政状況や他の大型事業との関係を踏まえ、必要な修繕を行いながら、慎重に検討を重ねてまいります。

水産業については、漁業環境の変化に対応しながら、持続可能な操業を支える取組を進めてまいります。新たに整備した水産加工施設については、利島村漁業協同組合を中心に、新商品の開発や加工品づくりを進め、利島ならではの特産品や土産品の創出につなげていくことを期待しております。
また、この施設の活用により、釣りを行わない住民の皆様にも島の魚が手に入りやすい環境を整え、島内消費の拡大や新たな賑わいの創出につなげてまいります。

あわせて、近年増加している若い移住者をはじめ、多様な人材が島の産業に関われる仕組みづくりを進めてまいります。週末や空き時間を活用した副業・兼業など、無理のない形で産業と関わる「関わりしろ」を広げることで、担い手不足の緩和と、島への関与の深化を両立させ、「自分らしく働ける島」の実現を目指してまいります。

（3）保健医療・福祉・介護・子育て

人口規模の小さな利島村において、保健医療・福祉・介護・子育ては、それぞれが独立した分野ではなく、暮らしの中で密接につながる生活基盤であります。子ども、子育て世代、高齢者、そして地域が相互につながり、支え合う共生社会の実現こそが、利島村で安心して暮らし続けるための重要な要素であると考えております。

令和８年度は、「予防」「見守り」「つながり」を重視し、村役場・診療所・社会福祉協議会、そして地域が一体となった支援体制の一層の強化に取り組んでまいります。制度による支援と、日常的な声かけや見守りといった地域の力が相互に補完し合う体制を大切にし、誰もが孤立することのない環境づくりを進めてまいります。

介護・リハビリ分野においては、これまで PT・OT・ST などの専門職派遣にご協力いただいてきた平成福祉医療グループとの連携をさらに強化し、リハビリ機能を軸とした介護予防や生活機能の維持・向上や専門職の人材交流に取り組んでまいります。高齢者のみならず、怪我や病後の回復期支援など、幅広い世代の生活の質の向上につながる支援体制を構築してまいります。

子育て支援については、妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目のない支援を基本とし、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めてまいります。教育分野とも連携しながら、家庭だけに負担を抱え込ませることのない、地域全体で子どもと家族を支える体制を整えてまいります。

また、令和 ８ 年度は、これまで不在であった保健師を新たに採用し、保健医療業務の強化を図ります。健康相談や疾病予防、子育て支援、高齢者支援などを一体的に担い、保健医療・福祉・介護・子育てをつなぐ“要”として、よりきめ細かな支援体制の構築を進めてまいります。

（4）生活基盤・防災

島で安心して暮らし続けるためには、日々の生活を支える基盤の維持と、災害から命を守る備えの両方が不可欠であります。近年は気候変動の影響により、台風の大型化や豪雨の頻発など、自然災害のリスクが高まっており、離島である利島村において、防災対策の重要性は一層増しています。

令和 ８ 年度は、生活基盤の維持・更新と防災体制の強化を両輪とし、将来を見据えた取組を進めてまいります。

防災分野においては、令和 ８ 年度中に利島村防災計画の見直しを行い、近年の気象状況や災害対応の知見を踏まえた、より実効性の高い計画へと改定してまいります。また、総合防災訓練についても、段階的な訓練の実施や準備を進め、島全体の防災力の向上を図ってまいります。あわせて、備蓄体制や避難所運営についても点検・見直しを行い、いざという時に確実に機能する体制づくりに取り組んでまいります。

焼却施設については、老朽化が著しく、島の衛生環境を維持するうえで更新が避けられない重要な施設であります。一方で、近年の資材価格や人件費の高騰により、事業費は当初想定を大きく上回る状況となっており、村財政への影響も極めて大きいものとなっています。令和８年度は、施設規模や整備手法を改めて精査するとともに、補助制度の活用可能性を最大限に検討し、将来世代への負担にも配慮した現実的な事業のあり方を検討してまいります。

簡易水道施設についても、島の生活を支える重要な基盤であり、将来にわたる安定した水の確保は不可欠であります。令和7年度は降雨不足による渇水と、脱塩施設の老朽化によってリスク高に伴い、渇水対策本部を立上げ、関係者にご支援いただきながら何とか危機を脱しようとしているところであります。改めて、東京都や関係協力事業者の方々には深く感謝申し上げます。そのような中で、脱塩施設の更新が喫緊の課題でありますが、やはり事業費の高騰などもあり、難しい状況にありますが、本村にとって最適な方向性を慎重に見極めてまいります。

これらの生活基盤整備は、いずれも島の将来にとって欠かすことのできない事業であります。課題や制約から目を背けることなく、必要な説明と対話を重ねながら、責任ある判断を積み重ねてまいります。

（5）移住・交流・協働／行財政運営

利島村の未来は、行政だけで築けるものではありません。島に暮らす人々はもちろん、島外から関わる人々や事業者とのつながりの中でこそ、持続可能な島づくりは実現すると考えております。

移住・交流分野においては、コミュニティポータルサイト「ずっとしま」や交流施設の活用を通じて、利島の魅力を丁寧に発信し、関係人口の拡大と移住・定住の促進に取り組んでまいります。島を知り、訪れ、関わる機会を重ねていくことが、将来的な移住や継続的な関係づくりにつながるものと考えております。これまで整備してきた住宅の活用も含め、利島で暮らす選択肢を具体的に示してまいります。

定期航路を担う㈱TOSHIMA については、単なる事業者ではなく、島の暮らしと経済を支える重要なパートナーとして位置づけ、引き続き連携を強化してまいります。航路の安定は、住民生活のみならず、産業、観光、移住施策など、あらゆる分野の土台となるものであり、これを単なるコストではなく、島の価値を支える重要な投資として捉えてまいります。行政と民間がそれぞれの役割を果たしながら、持続可能な運営体制の構築を目指してまいります。

また、人口規模の小さな利島村においては、行政だけですべてを担うことには限界があります。地域住民、事業者、関係団体などがそれぞれの立場で役割を担い、支え合う協働の仕組みを大切にしてまいります。地域活動やボランティア、地域おこし協力隊との連携などを通じて、村民一人ひとりが島づくりに関わる機会を広げてまいります。

行財政運営においては、今後、大型事業が予定される中にあっても、財政規律をしっかりと堅持し、将来に必要な投資を着実に進めていくことが重要であります。国や東京都の補助制度を最大限に活用するとともに、事業の精査や歳出の適正化を進め、限られた財源をより効果的に活用してまいります。

あわせて、職員の確保と育成、デジタル技術の活用による業務の効率化を進め、持続可能で質の高い行政サービスの提供につなげてまいります。

結びに

人口減少と少子高齢化が進む中、離島である利島村を取り巻く環境は、決して容易なものではありません。現状の延長線上に未来があるとは限らない時代において、私たちは常に「利島はこれからどう生きていくのか」という問いに向き合い続けなければなりません。

令和８年度は、第５次利島村総合計画が本格的に動き出す最初の年度であり、「300 人でつくるミライ」を具体的な行動として形にしていく出発点となる年であります。教育・人づくりを最重要に据え、産業、保健医療・福祉、生活基盤、移住・交流の各分野において、島で暮らし続けられる環境を着実に整えていくことが求められています。

同時に、焼却施設や脱塩施設の更新など、将来世代に大きな影響を及ぼす判断を重ねていく年度でもあります。厳しい現実や制約から目を背けることなく、課題を正面から受け止め、必要な説明と対話を重ねながら、責任ある村政運営に取り組んでまいります。

利島の未来は、行政だけで築けるものではありません。子どもから高齢者まで、島に関わるすべての人が、この島の担い手であり、主役であります。互いに支え合い、学び合い、関わり合いながら、「ここに暮らしてよかった」と思える利島を、村民の皆様と共につくっていきたいと考えております。

議員の皆様、そして村民の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、令和 ８ 年度の施政方針といたします。